

●香川県告示第144号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年3月23日から同年4月13日まで一般の縦覧に供する。

平成24年3月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 多和三木線（148号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
木田郡三木町大字奥山字広野3169 番2地先から	前	4.5~40.8	431	道路改修事業による 現道拡幅
木田郡三木町大字奥山字広野3163 番地先まで	後	10.0~44.6	431	